

# 池田町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

福井県池田町

## 1. 計画の概要

### (1) 背景と目的

本町では、町民の多様な利用需要に対応するため、また行政上の必要性を考慮しながら公共施設やインフラ施設の整備を実施してきました。しかし、少子高齢化による人口減少の進行、また、これまでに整備してきた公共施設等は、近い将来一斉に改修・更新時期を迎えることとなり、修繕・更新費用が多額になることが予想されます。

一方、人口減少が依然継続する本町にあっては、定住・移住促進の観点から町民の生活環境の向上・利便性の確保・産業振興のための一定の投資は必要であると考えられ、そのことは過疎地域の自治体に求められる大きな役割でもあります。

本計画は、ある程度長期的な視点を持ちながら、町民のニーズを的確に把握し、また、財政負担の軽減を考慮し、今後の公共施設等の総合的・計画的な管理・整備を図るうえでの方針として策定するものです。

### (2) 本計画の対象範囲

本町が保有する全ての建築物・工作物を対象とします。

### (3) 計画期間

平成 28 年度から平成 38 年度までを計画期間とします。

### (4) 計画の取組体制

公共施設等に関する情報の一元的把握に努めるとともに、全庁的に情報提供することで、問題意識を共有しながら今後の公共施設等の管理・更新を総合的・計画的に進めていきます。

### (5) フォローアップ

本計画の内容については、今後の社会情勢の変化や財政状況、固定資産台帳整備により得られた情報等、また、池田町地方創生総合戦略や各課所管の公共施設等について個別に定められた長寿命化計画等を考慮しながら、適宜見直すこととします。

## 2. 現状と見通し

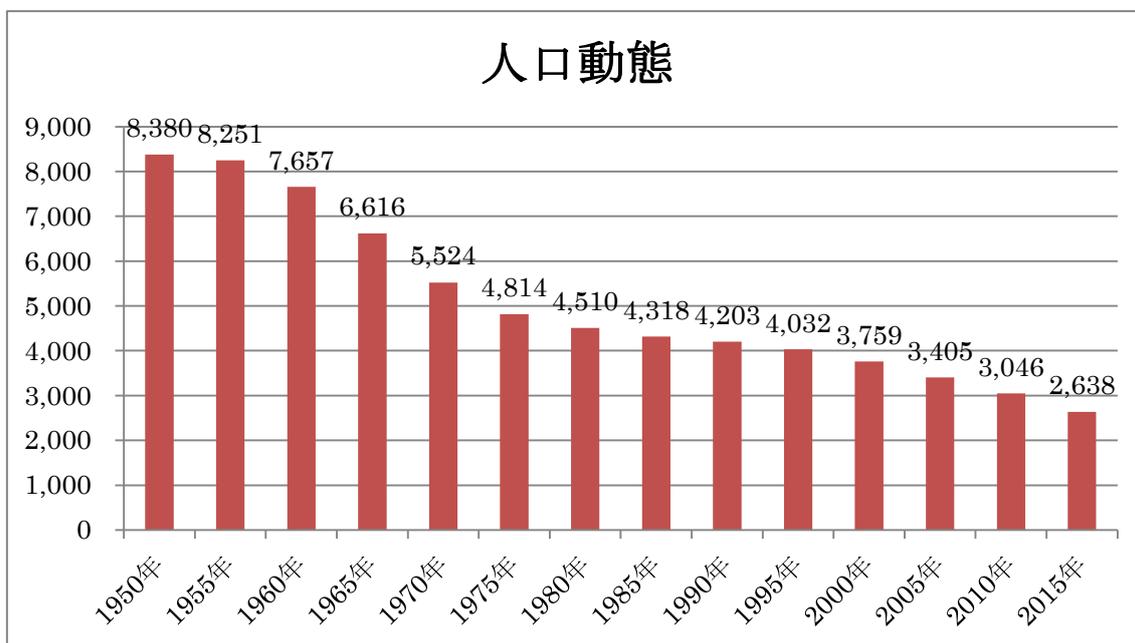
### (1) 人口の現状と見通し

#### ①人口動態現状

1950年（昭和25年）に8,380人であった本町人口は、1960年（昭和35年）でも7,657人とゆるやかな人口減少にとどまっています。それは、豊富な森林資源を背景とした木材産業の雇用力の高さや農業生産の拡大という一次産業の一定の成長が背景にあったからです。

しかし、1964年（昭和39年）の木材全面自由化や、高度成長期の製造業の労働力需要、都市農村の経済格差の拡大から、人口の15～20%が減少するという厳しい変化に見舞われました。バブル経済が崩壊した1990年（平成2年）以降は「失われた20年」と言われる景気低迷期に入り、都市部での雇用吸収力低下を背景として人口減少率は5%を下回る状況となったものの、2000年（平成12年）以降、町外への流出が再び活発化し、人口減少率が再び10%を超えて悪化していく状況になり、平成27年の国勢調査人口は2,638人となっています。

#### 〈池田町の人口動態〉



(出典) 国勢調査

#### 〈池田町人口の5年前対比の減少率〉

年	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
率	1.6	7.8	15.7	19.8	14.7	6.7	4.4	2.7	4.2	7.3	10.4	11.8	15.4

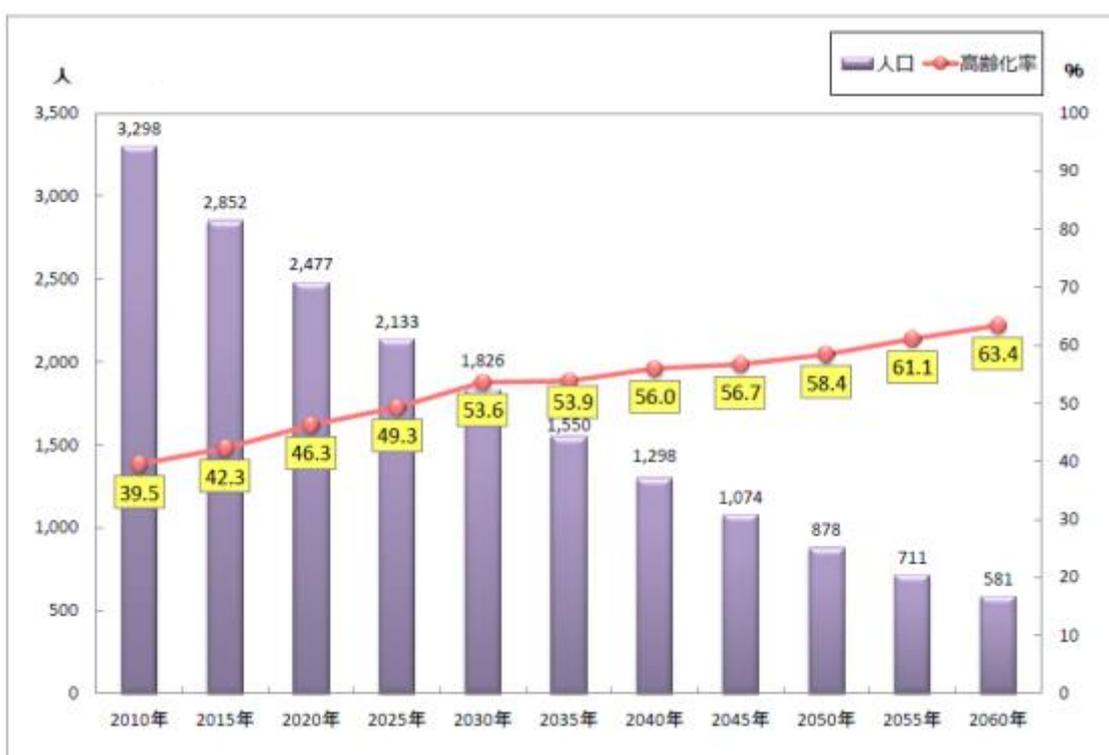
(出典) 国勢調査

## ②人口推計その1

人口の将来推計にあたっては、住民基本台帳データの平成22年から平成27年までの人口動態（転出・転入）をベースにしています。

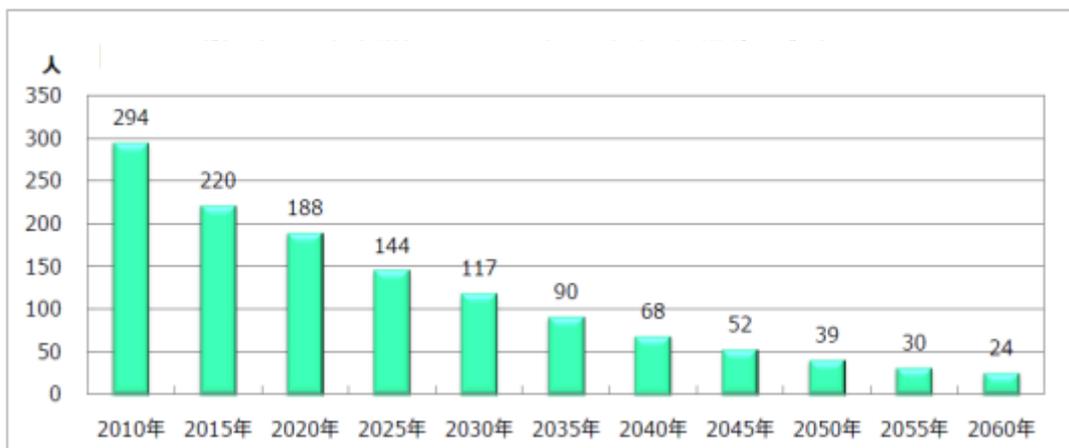
その結果、現行の人口動態が今後も継続した場合（現行推移モデル）では、2015年（平成27年）の2,852人が、2040年（平成52年）に1,298人、高齢化率56.0%となり、町全体が限界集落化するとされています。さらに、2060年（平成72年）に581人と予想され、その時の子どもの数は、15歳未満で24人、小学校全校生徒が10人・中学校全校生徒が6人と予想されています。

### 〈人口減少予測その1〉



(出典) 島根県中山間地域研究センター

〈15歳未満人口の減少予測その1〉



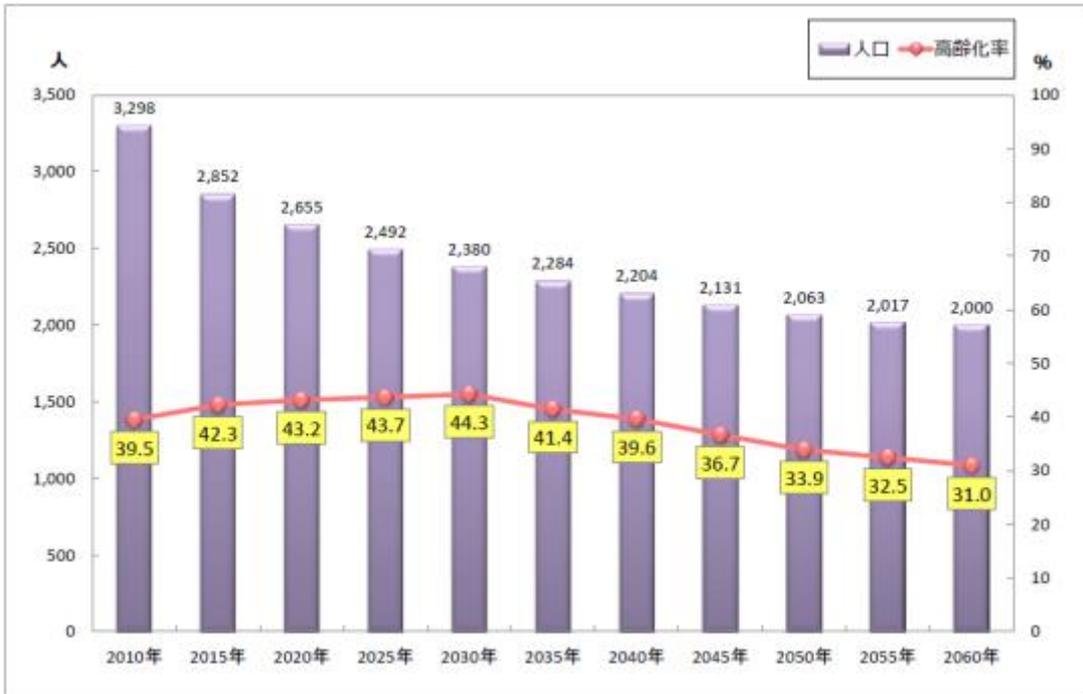
(出典) 島根県中山間地域研究センター

③人口推計その2

一方、今後も安心して暮らせる地域であり続けるため、また、インフラ水準の維持・適正な更新を図るうえでは、人口 2,000 人が分岐点であろうとの観点から、2040年(平成52年)で人口2,200人、1学年20人の維持を目標とし、その場合の人口推計は以下のとおりとなります。

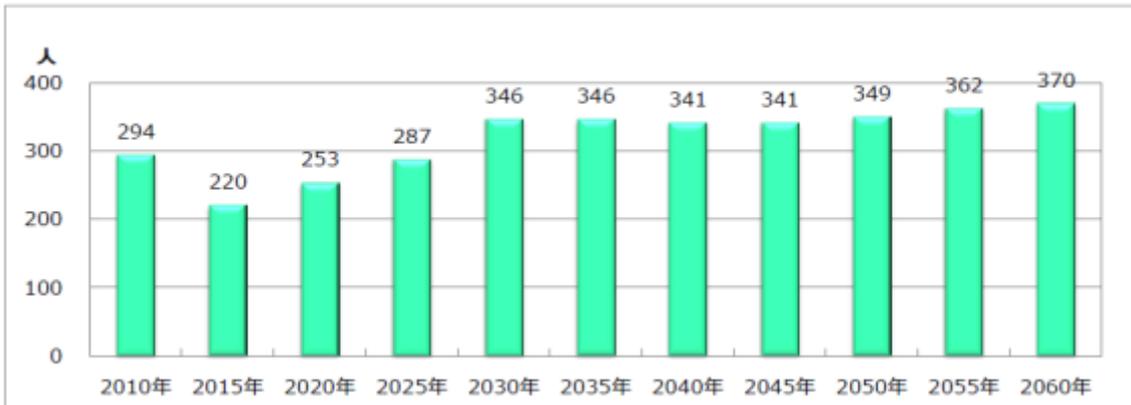
本町では、この人口推計にもとづく人口規模を維持するため、人口増減の主要構成要素である、「転出」「転入」「出生」について目標を定め、「すみか・なかま・しごと」をキーワードとした池田町地方創生総合戦略に基づき各種事業を実施することとしています。

〈人口減少予測その2〉



(出典) 島根県中山間地域研究センター

〈15歳未満人口の減少予測その2〉



(出典) 島根県中山間地域研究センター

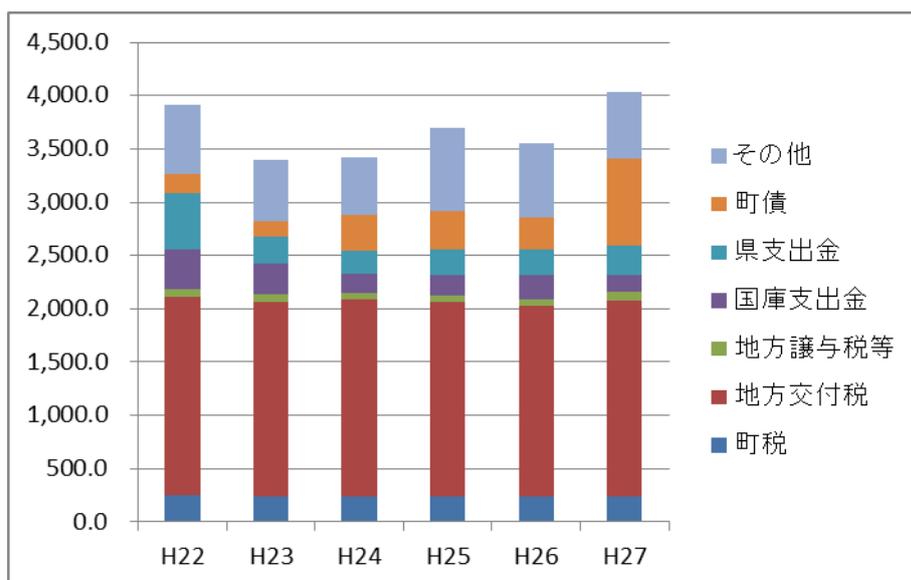
## (2) 財政状況

本町の平成 22 年度から平成 27 年度までの普通会計決算の状況は以下のとおりです。

### ①歳入の状況

歳入は、概ね 33 億円から 40 億円規模で推移しています。町税については、2 億 5 千万円前後で推移していますが、人口減等により今後の大幅な増加は見込めない状況です。地方交付税については歳入の 50%以上を占めていますが、減少傾向が続いており、今後の動向次第では本町の財政への影響が懸念される所です。町債については、近年観光施設の整備等が進んだこともあり増加していますが、交付税算入率の高い過疎債を中心とした借入を行い、将来の財政負担の緩和に努めています。

歳入の推移	単位：百万円					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
町税	254.9	243.1	242.6	241.5	243.3	241.0
地方交付税	1,861.9	1,823.8	1,848.0	1,818.9	1,778.5	1,831.3
地方譲与税等	72.6	67.8	60.2	60.4	61.8	88.1
国庫支出金	362.1	291.9	177.5	192.2	237.7	158.8
県支出金	527.6	246.6	211.1	246.3	235.6	273.3
町債	179.9	143.9	336.6	352.6	300.7	812.1
その他	649.5	575.3	546.3	787.7	691.2	624.3
	3,908.5	3,392.4	3,422.3	3,699.6	3,548.8	4,028.9

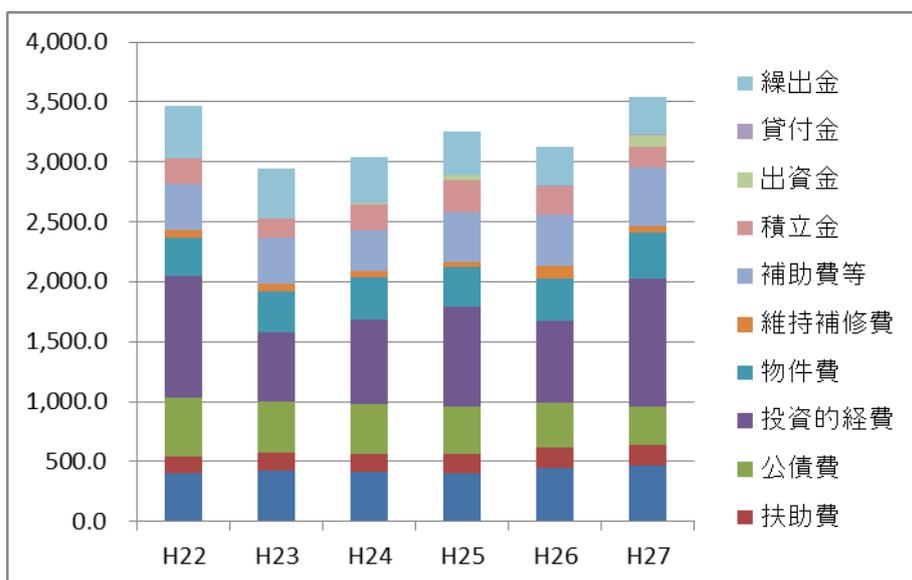


## ②歳出の状況

歳出は、概ね 30 億円から 35 億円規模で推移しています。高齢化の進行により扶助費が増加傾向にあります。また、本町の地方創生総合戦略に位置付けられた「すみか・しごと・なかま」をキーワードとした各種支援事業の実施に伴い、補助費等も増加しています。繰出金については、簡易水道施設や下水道施設が更新時期をむかえており、今後施設の維持補修費が増加することが予想されます。

今後の財政状況は厳しさを増す一方であることが予想される一方、移住定住対策、子育て世帯支援・産業振興を柱とした地方創生に資する事業については積極的に進めていくことが必要であるため、限られた財源を有効に活用するため、義務的経費や経常的経費の圧縮に努め、メリハリをつけた事業実施が求められてくると考えられます。

歳出の推移	単位：百万円					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	400.2	429.2	414.9	408.2	442.6	462.4
扶助費	145.1	148.3	147.1	152.3	174.1	178.6
公債費	490.2	426.6	419.4	394.7	374.8	323.1
投資的経費	1,012.5	579.1	702.4	831.8	680.9	1,061.4
物件費	317.6	334.7	354.6	332.4	353.5	381.8
維持補修費	64.1	69.2	53.8	50.5	105.2	61.0
補助費等	383.8	376.0	344.8	407.7	432.9	481.8
積立金	212.1	161.8	212.3	272.8	231.2	179.0
出資金	1.0	0.0	3.0	38.1	0.0	98.0
貸付金	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7
繰出金	434.7	410.9	377.8	357.0	328.6	313.2
	3,467.0	2,941.5	3,035.8	3,251.2	3,129.5	3,546.0



### (3) 公共施設等の現状

#### ①公共施設（建築物）

本町が保有する公共施設（建築物）の総延床面積は 60,484 m<sup>2</sup>となっています。施設分類別の内訳は、観光施設（温泉施設・体験施設等）が最も多く全体の 18.6%を占めており、次いで産業施設（農産物加工場・畜産施設等）が 17.8、学校施設（学校・給食センター等）が 17.3%となっています。

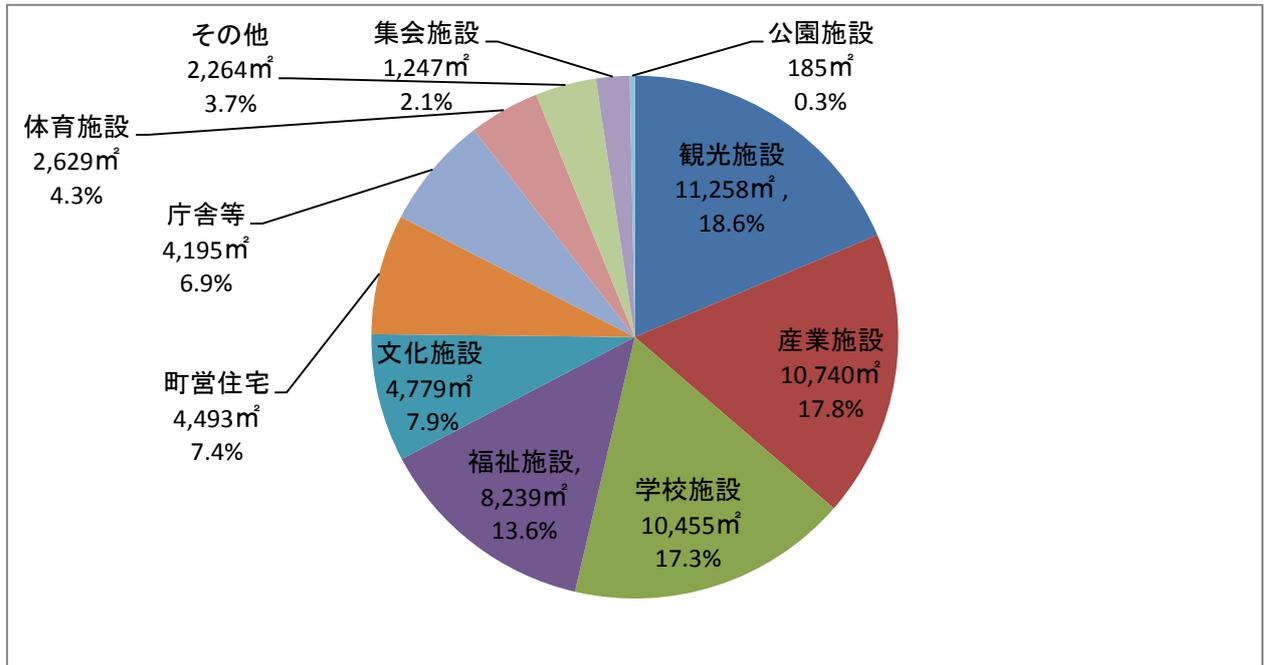
建築年別の物件数では、平成初期が建築のピークで、志津原エリアの観光施設をはじめ、農業関連施設や町営住宅が整備されています。建築後 30 年以上経過している物件数は 20 件で全体の 13.2%となっています。10 年後に 30 年以上経過する物件数は 99 件で全体の 65%を占めており、今後 10 年間で町保有施設の多くが一斉に更新時期をむかえることとなります。

#### 公共施設の用途別・建築年別延床面積(m<sup>2</sup>)

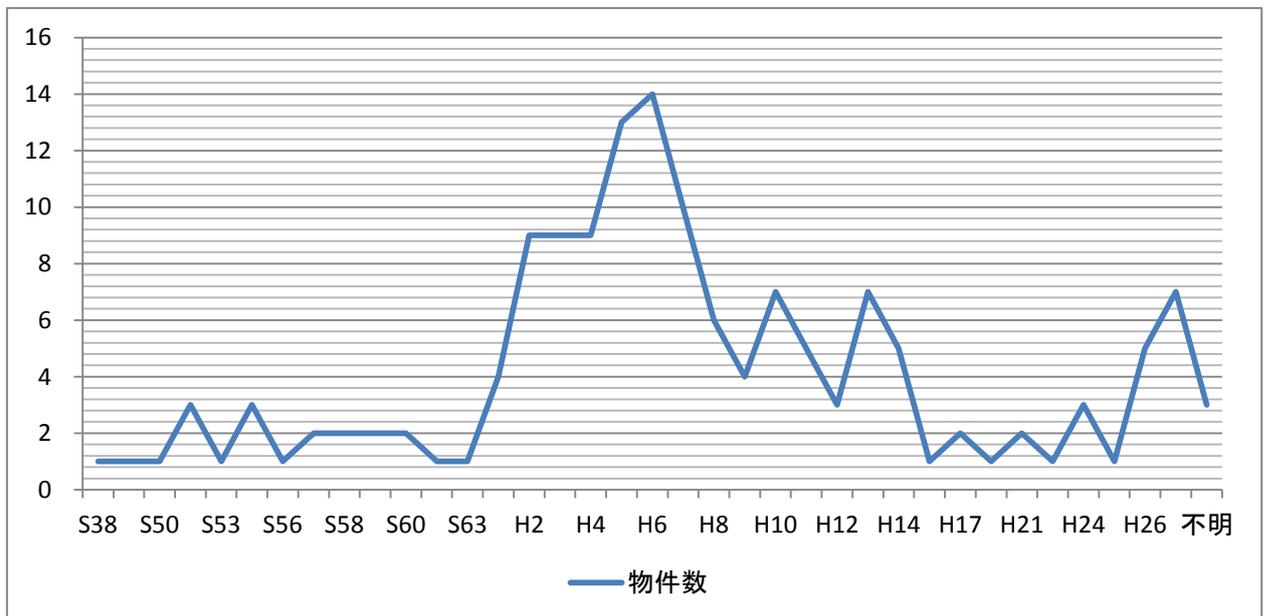
建築年	観光施設	産業施設	学校施設	福祉施設	文化施設	町営住宅	庁舎等	体育施設	その他	集会施設	公園施設	物件数
S38					501.00							1
S48							2,077.90					1
S50							1,463.70					1
S52				208.82					671.40			3
S53										825.00		1
S54			5,427.40				334.86		261.60			3
S56	1,110.76											1
S57			303.00						120.88			2
S58	103.50			355.75								2
S59			3,622.94	445.19								2
S60								514.03		109.43		2
S62				351.27								1
S63									26.50			1
H1	43.80								131.90	312.10	159.00	4
H2	3,270.34	1,878.36							84.70			9
H3	1,878.90	1,484.40		1,615.50	192.60	151.98			111.30			9
H4	417.20	1,103.93				428.40						9
H5	81.00	887.76	278.43	903.22	211.37	512.66						13
H6	415.75	2,382.88			221.00	497.84						14
H7	339.36				3,418.46		318.78					10
H8	1,135.67	300.00				373.86			14.91			6
H9				25.61		246.15		1,083.80	165.44			4
H10	411.95	279.61	369.20			249.44						7
H11	109.56			1,050.54								5
H12	144.23			86.12				990.00				3
H13		1,518.62	48.00									7
H14		327.18	39.74			1,065.86		40.80			26.32	5
H15					109.30							1
H17				1,885.19								2
H20		577.00										1
H21	71.00											2
H22	49.69											1
H24	560.85					644.32						3
H25				1,312.1								1
H26	212.55		366.39			322.16			311.20			5
H27	902.00											7
不明					125.70				364.44			3
	11258.11	10739.74	10455.10	8239.31	4779.43	4492.67	4195.24	2628.63	2264.27	1246.53	185.32	152

■ 40 年経過      ■ 30 年経過      ■ 20 年経過

### 施設の用途別延床面積



### 建築年別の物件数



## ②インフラ施設

### ア 町道

町道の総延長は、86,017mあり、日常的な点検・維持補修の実施による長寿命化に努めるとともに、町民の利便性の確保のための道路改良を継続して実施してきました。しかし、町道全体の約7割が整備後50年を経過し供用されており、また、豪雪地帯に欠かせない消雪設備についても耐用年数を超えて使用されているものがほとんどであり、今後の更新費用が多額になることが予想されます。

### イ 橋梁

本町では現在99橋(橋長2m以上の全橋梁)の道路橋を管理しています。このうち、架設年次がわかる57橋について、20年後には建設後50年を経過する橋梁の割合は全体の89%となり、橋梁の老朽化が急速に進行します。このため、損傷が大きくなる前に予防的に補修を行うことで橋梁の長寿命化と修繕にかかる費用の縮減を図り橋梁の安全性を確保していくことが必要となります。

### ウ 簡易水道施設

現在、町営で5地区の簡易水道施設と1地区の飲料水供給施設、集落営で飲料水供給施設が2施設存在しており、普及率は95%となっています。

現有施設は、昭和56年から平成19年にかけて整備が進められてきました。整備初期の施設は老朽化が進み、管の破損や腐食による漏水が多発しています。また、耐震性を有しない施設(配水池)もあります。重要な社会基盤である水道施設ですが、老朽化と安全性の確保が課題となっています。

### エ 下水道施設

本町の汚水処理は、平成11年に供用開始した池田水処理センター(特定環境保全公共下水道)及び平成13年に供用開始した下処理場(農業集落排水)により生活排水を処理しており、汚水管渠の総延長は約61kmとなっています。なお、平成27年に農業集落排水の1地区(角間処理場)を特定環境保全公共下水道に統合しています。

これまで定期的な日常点検、修繕等により良好な状態を維持し、公衆衛生の保全という観点から住民生活に大きな支障が生じないよう努めてきたところですが、供用開始から15年以上が経過し、施設の機能に問題が生じる可能性が高いことから、長寿命化計画を策定し、事故の未然防止とライフサイクルコストの低減に努めているところです。

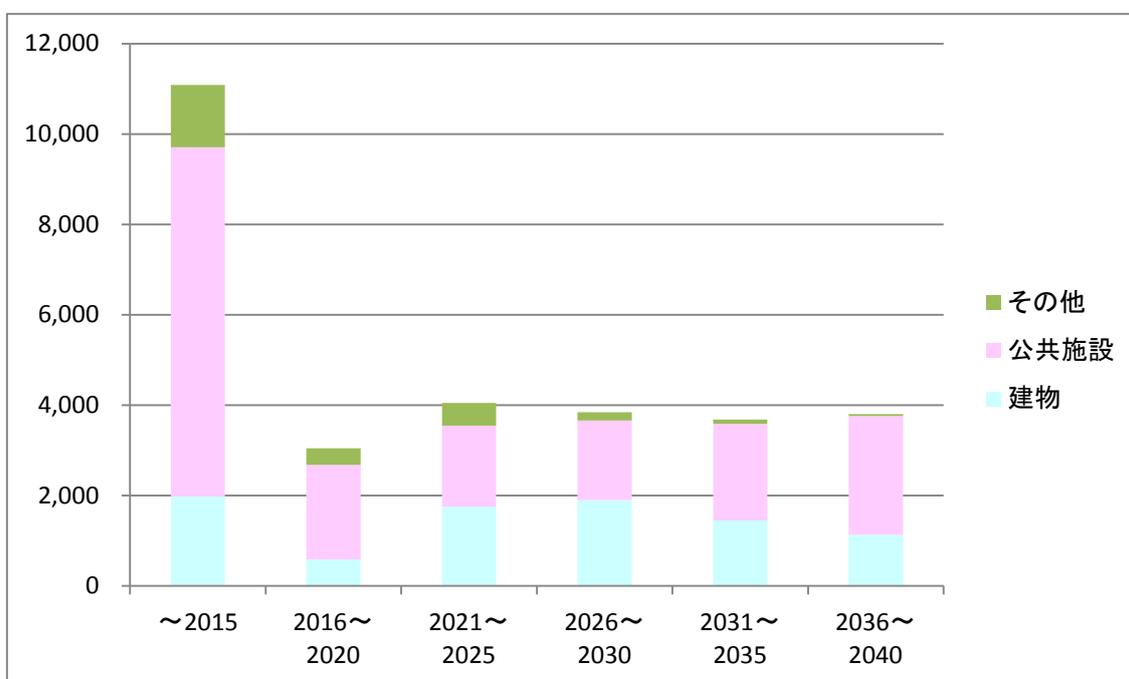
#### (4) 公共施設等の将来更新費用見込

本町の保有する資産を、耐用年数を経過した時点で全て現在価格で更新するとした場合、2015年（平成27年）までに耐用年数を経過している資産の更新費用は総額で110.9億円となります。また、2016年（平成28年）から2040年（平成52年）までの期間に耐用年数をむかえる資産の更新費用合計は、184.2億円、年平均7.7億円となります。今後の財政状況が不透明であり、かつ人口規模は縮小していくため、全ての施設の改修や建て替えは困難な状況となっています。また、インフラ施設についても全てを適期に更新することは難しいため、更新時期の分散化等が必要となってきます。

〈公共施設等の将来更新費用見込〉

単位：百万円

年度	建物	公共施設	その他	合計	年平均
～2015	1,980	7,726	1,379	11,085	—
2016～2020	589	2,092	365	3,046	609
2021～2025	1,751	1,796	504	4,052	810
2026～2030	1,905	1,756	181	3,842	768
2031～2035	1,448	2,144	87	3,679	736
2036～2040	1,135	2,622	47	3,804	761



※池田町固定資産台帳（平成27年3月31日時点）より推計

### 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の現状や、人口予測、財政状況の今後の見通しから、現在の公共施設等を現状のまま維持し続けることは困難であると考えられます。一方で、住民が将来にわたり安心して暮らしていける町であるためには、一定の公共施設等整備は必要となります。

このため、財政の健全性を保ちつつ、住民ニーズに応じていくため、以下の方針により公共施設等の整備、維持管理に取り組むこととします。

#### (1) 地方創生に資する施設への優先的投資

人口減を抑制し、移住定住確保に直接性の高い事業（町営住宅や雇用促進のための産業施設、隣接市町への幹線道路等）への投資を重点的に行うことを検討します。

#### (2) 点検・診断等の実施による長寿命化

日常点検・保守や診断の実施による不具合の早期発見に努め、施設の利用需要や維持管理費も踏まえながら、事後的管理ではなく、予防保全管理によって施設の長期使用を図ります。また、個別の長寿命化計画が既に策定されているインフラ施設については、計画に沿った維持管理・修繕・更新等を実施します。

#### (3) 複合整備

老朽化した施設の更新にあたっては、新規施設整備等の動向や既存施設の稼働状況を踏まえるとともに、人口減・少子高齢化による公共施設等の利用需要の変化も把握しながら、複合施設化を検討します。

#### (4) 資産の有効活用

利用率の低い施設・土地については、他用途施設への転用や民間への貸付け・売却等を検討し、維持管理コストの縮減を図ります。

#### (5) 官民連携

指定管理者制度やPPP・PFIの活用により効率的・効果的な施設運用を図ります。また、民間施設を活用した公共サービスの提供も検討します。

#### (6) 住民との情報共有

施設の老朽化対策・新規整備にあたっては、住民への十分な情報提供を行いながら実施します。

#### 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

##### (1) 庁舎等

昭和48年に整備された役場庁舎は、建築から42年が経過し老朽化が著しく、また、バリアフリー化もなされていません。さらに、現行の耐震基準に適合しておらず、災害時の防災拠点機能を発揮することができない恐れもあります。現在の庁舎を今後も使用し続けた場合、老朽化対策としての維持補修費が増加すること、また、公共サービスを提供する中心施設であり、防災拠点施設であることから耐震化は必須となりますが、その場合、耐震改修費が多額になり庁舎機能も著しく損なわれることとなります。

よって、今後の修繕費や光熱水費などの維持管理費の削減と公共サービス提供窓口としての安全性の確保、バリアフリー化、防災拠点機能の発揮等を目的とし、平成32年度までに庁舎の建て替えを実施することとします。建替えにあたっては、住民への情報提供や意見聴取を実施するとともに、財政負担の軽減を図るため、国の財政措置を積極的に活用することとします。

##### (2) 観光施設

観光施設の集まる志津原地区で平成初期に整備された温泉施設や体験施設等の多くは築20年以上経過しているため、観光客の安全性確保のため、危険箇所は早期の維持修繕を行います。本町における観光産業は地方創生を成すうえで欠かせないものとなっています。平成28年4月には日本最大規模の冒険の森「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」がオープンし、本町への経済波及効果や雇用促進が期待されるほか、平成34年には冠山トンネル道路が開通予定で、本町が中京圏からの玄関口となるなど、今後、社会経済情勢は大きく変化していきます。このため今後の観光戦略プランを策定したうえで、プランに沿った観光事業、施設整備を進めていくこととします。事業推進にあたっては、財政の健全性維持に努めるとともに、更新時期を迎えた施設については、統廃合することも検討します。また、指定管理者制度による運用を行い、各施設の収益性を高めることで、財政負担の軽減を図っていきます。

##### (3) 産業施設

農林業が基幹産業である本町において、豊かな自然や文化を活かしながら地域内経済循環を図るためには、農産物加工場等の産業振興施設は欠かせないものとなっています。施設の老朽化等、現時点で目立った課題はありませんが、計画的な長寿命化対策を行うとともに、農産加工品等の収益性を高め、施設の独立採算性を高めることで、今後の維持管理費の削減を図っていきます。

#### (4) 学校施設

昭和 59 年に整備された池田小学校は築 30 年以上が経過していますが、現時点で目立った課題はないため、今後は施設の点検・保守の実施により計画的な補修を実施していきます。昭和 54 年に整備された池田中学校は耐震改修工事は終わっていますが、施設の老朽化が目立ち始めています。このため、施設の点検・保守の実施による早期の修繕を図るとともに、優先順位をつけた修繕実施により維持管理費の平準化を図っていきます。

また、池田小学校・池田中学校とも、昭和 50 年代に整備されており、バリアフリーに対応していないなど、児童・生徒にとっては利用しづらい面もあるため、単なる維持補修だけでなく、社会情勢の変化も考慮した施設整備も、財政の健全性を維持しながら実施することとします。

#### (5) 福祉施設

現時点で大きな課題はありませんが、昭和後期に建てられた施設も複数あることから、更新をむかえた施設については、類似施設への統廃合を検討します。

#### (6) 文化施設

能楽の里歴史館や歴史民俗資料館は利用率が低いことから、多用途への転用や施設の廃止を検討します。平成 7 年に整備された能楽の里文化交流会館は、本町の文化振興の拠点施設であり、毎年、各種講座や能楽公演、町民文化祭等で使用されてきましたが、光熱水費や維持管理費が多額となっています。このため、今後は点検・保守を実施しながら長寿命化対策を実施しますが、現状の施設・設備をそのまま維持することが必要かどうかを判断し、住民サービスに影響のない範囲で必要最小限の維持補修にとどめることを基本とします。また、同館内に設置されている、町立図書館については、施設が手狭であり、バリアフリー化や I T 化未対応、築 20 年以上が経過し、設備、空調、照明などに支障が生じています。

今後、図書館には、情報収集・発信機能だけでなく、地域の自治や子育て支援、情報交換・交流の場であるなど、地方創生を成すうえで幅広い役割が求められます。このため、住民の意見を聞きながら、図書館の再整備について検討を進めていきます。

#### (7) 町営住宅

本町の町営住宅は、築 20 年を経過しているものもありますが、現時点では大規模な老朽化対策の必要性はありません。このため、日常点検を密に行い、早期補修に努めていきます。

近年の移住定住のニーズ増加に対し、供給が不足している状態が続いていま

すが、町営住宅建設は、人口増に直結する事業であり、家賃収入も見込めることから、財政状況も見極めながら積極的に実施していきます。直営で実施している住宅管理業務については、今後の住宅数の動向も踏まえながら、民間委託することも検討します。

#### (8) 体育施設

現有の体育施設については、必要最小限の維持修繕を基本とし、利用需要の変化もみながら、施設の廃止等も検討します。一方、「豊かな自然の中での合宿ニーズ」も近年高まっており、都市と農村の交流促進という観点から必要となる施設整備については実施していきます。

#### (9) 集会施設

必要最小限の維持修繕を基本とします。ただし、地域自治の再生に資する場合には、国の財政措置を活用しながら整備を進めていきます。

#### (10) インフラ施設

##### ①道路・橋梁

老朽化した舗装の修繕等、維持管理を中心に実施していきます。また、人口減少を抑制する観点から、道路改良にあたっては、通勤・通学の利便性確保や観光誘客に資する道路に重点をおいた整備を進めていきます。

橋梁の長寿命化については、池田町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全による維持管理の実施、定期点検により橋梁の健全度を把握し優先順位の高いものから計画的に修繕することで、高コスト化を回避し、費用の平準化を図ります。

##### ②簡易水道施設

更新時期を迎える施設については、統廃合も視野に入れ計画的に実施し、維持管理費の削減を図ります。また、耐震性を有しない老朽管等については、更新時期にあわせ耐震対策を実施します。

##### ③下水道施設

現在の長寿命化計画（池田水処理センター及びマンホールポンプ場）に基づく計画的な長寿命化対策を行うとともに、今後は下水道施設全体を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、当該計画に基づく計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行うことにより、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ります。